

令和 2 年 度

公益財団法人大田区産業振興協会

事 業 計 画 書

自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 3 年 3 月 31 日

目 次

1 基本方針	P. 1
2 事業計画	P. 2

記載上の注意事項

●公益認定事業区分

(1) 公益目的事業

区内中小企業の振興を図る事業

(2) 収益事業等

〔1〕収益事業

産学連携研究開発支援施設の管理運営

施設貸与に伴う付加サービス事業

〔2〕その他の事業（相互扶助等事業）

区内中小企業勤労者の福祉向上を図る事業

大田区産業プラザの公益目的外貸与事業

大田区産業プラザ施設の維持・管理

●予算額の記入例

無印 … 事業予算額

(補) … 事業予算額のうち区補助金充当額

(利) … 利用料金収入で対応する事業の予算額

(委) … 区等からの委託料で対応する事業の予算額

※予算額は、人件費及び事業管理費を除いた事業費分のみを記載。

令和2年度 基本方針

公益財団法人大田区産業振興協会(以下「協会」)は、本年10月に設立25周年を迎える。

この25年間、時代は大きく変化した。ネット社会の深耕、デジタル化の推進、国際化・グローバル化と中国の台頭など大田区産業にも大きな影響を与える変化が起きている。この秋までに、今後の25年、協会設立50周年を見据えた新たな経営理念策定を進める。

現在(令和2年3月)、新型コロナウイルス感染症が世界を席捲しており、景気の下振れリスクが増大している。令和2年度の日本経済の先行きは極めて不透明な状況であり、大田区産業もこの波の中にある。

協会は、大田区の産業施策の実働部隊として、公益法人としての原則を踏まえつつ、個々の事業者への支援、個々の事業者間や関係機関といった利害関係者間の調整や支援を適時適切に、かつ臨機応変に機動的に進めていく。

一方、7月には、羽田イノベーションシティがオープンする。協会は、その中にサテライトオフィスを開設し、羽田イノベーションシティが有する国内外からの誘客ポテンシャルをフルに活用し、国内外企業や研究機関と区内企業との連携を支援するなどこれまで以上に海外とのつながりを重視していく。国内外に向けた地域産業プロモーションにも一層力を入れていく。

デジタル化、グローバル化、働き方改革といった大きな社会変化の中、これまでのビジネスモデルは必ずしも通用しない状況になっている。協会は、スタートアップはじめイノベティブな新たな分野へ果敢に挑戦する企業に対しても重点的に支援していく。

この大きな荒波の中、従来から立地している企業は懸命にビジネスを展開している。こうした企業が今後も安心して大田区で事業展開できるよう、取引の拡大、新分野や新技術の研究開発支援、事業承継、さらに災害等に備えたBCPなど各企業のさまざまな課題に対して専門家派遣による直接的サポートにも力をいれていく。

他の地域に比較して大田区の産業の大きな特徴は、中小製造業の集積、とりわけ機械金属系の工場の集積にほかならない。しかし、大田区には、製造業以外にも、日本随一の商店街の集積、臨海部を中心とした物流機能さらに羽田空港をはじめとした運輸関係企業も数多く立地しており、これらと製造業がシナジー効果を発揮できるよう協会も行動していく。

大田区産業プラザには年間で約100万人を超える来館者がいる。全国規模の学会、展示会、イベントも多数開催されている。こうしたイベント等による周辺への波及効果は大きなものがあり、協会は、大田区のMICEの先駆けとして25年間のノウハウを蓄積してきた。このノウハウを活かし、開設から25年を経過し老朽化の始まった施設を、お客様に快適に利用していただくために区と連携して計画的な修繕等を実施し、指定管理者として適切に施設を運営する。

協会は、着実に大田区産業が発展するよう企業に寄り添い、いつまでも大田区で働きたくなるよう勤労者の現場を大切にしていく。「よく働き、よく休め」をモットーに勤労者共済事業も力を注ぐ。

さらに、経営理念として掲げる「大田区及び区民とともに豊かな地域経済・社会・文化の発展に貢献する。」ために、この計画書に掲げる事業を着実に展開し、大田区に明るい未来があるよう、次代へ向けての大きな一歩を踏み出していく。

令和2年度 事業計画

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

1 大田区の産業振興のための情報収集・発信に関する事業 【定款第4条(1)関係】

区内中小企業の高度な技術力や特徴等をPRし、大田区産業の持つ魅力を幅広く情報収集・発信する他、協会が実施する各種事業やサービスの紹介、産業プラザをはじめ産業振興の拠点となる産業支援施設について、印刷物や協会Webサイト等、様々な情報手段を用いて区内外へPRする。

[事業区分:全細事業とも公益目的事業]

細事業名及び事業概要	令和2年度 重点取り組み事項	予算額(千円) 及び対象等
<p>①大田区産業振興普及事業</p> <p>(ア)総合事業案内冊子の作成・配布 協会Webサイト、総合事業案内及び大田区工業ガイドを活用し、国内外を問わず大田区の産業をPRし、協会事業の周知を図る。 また、視察対応を通じて区内中小企業の魅力や、区内産業の特徴を広く発信する。</p> <p>(イ)産業情報冊子の配布 大田区工業ガイド(日本語版・英語版・中国語版)を国内及び海外からの視察団体等に配布し、区内産業への理解を深めてもらう。</p> <p>(ウ)視察対応 国内及び海外からの視察・見学者の対応、見学の斡旋・引率。</p>	<p>総合事業案内及び大田区工業ガイドを隔年で刷新。 本年度は、大田区工業ガイドの日本語・英語版を刷新する。</p>	<p>852 (補) 852</p> <p>企業、区民、来館者及び国内・海外視察者・見学者、産業団体</p>
<p>②大田区ブランド発信事業</p> <p>高度な技術力や水準の高い製品開発力を持つものづくり企業や、特徴ある名品や名店を営む商い事業者等を大田区の地域ブランド力として発信する。</p>	<p>区内中小企業等の先進的な取り組み等を、協会事業の効果的な活用事例と併せて協会Webサイトから毎月1回発信する。</p>	<p>0</p> <p>区内中小企業</p>
<p>③産業情報誌の発行</p> <p>区内中小企業へ有益な産業情報及び行政施策の情報を発信し、自社の事業展開等に有効活用してもらうことを目的に、産業情報誌「テクノプラザ」を発行(年6回)する。</p>	<p>取引拡大、人材確保等の先進的な取り組み事例等をタイムリーに発信する。 読者ニーズ把握のためアンケート調査を実施。得られた情報を分析し誌面改善に反映させる。</p>	<p>4,897 (補) 4,897</p> <p>区内中小企業</p>
<p>④産業情報受発信事業</p> <p>区内中小企業に有益な区内外の産業情報を収集するとともに、適切な媒体を用いて広く発信する。特に、協会Webサイトでは、産業施策、協会、区等の施策の案内を中心に、企業成長や経営革新に有益な最新の情報をタイムリーに発信する。</p>	<p>協会、区、東京都及び関係団体等のセミナー、イベント出展等の案内及び産業情報を発信する。</p>	<p>4,195 (補) 4,195</p> <p>区内中小企業及び勤労者</p>
<p>⑤調査・研究事業</p> <p>区内中小企業が事業展開等を検討に不可欠な景気動向等を収集・調査し、発信する。また、区内の景況、倒産及び新設法人調査を実施し、大田区の産業政策立案に資する基礎データを集積する。</p>	<p>景況調査の概要版において協会事業PRを行う(区内企業780社に年4回配布)。</p>	<p>4,998 (補) 4,998</p> <p>区内中小企業</p>
計		<p>14,942 (補) 14,942</p>

2 区内中小企業の経営支援に関する事業

【定款第4条(2)関係】

区内の中小企業や事業者の知的財産の活用、IT化の促進、事業承継、許認可取得及び店舗改装、並びに創業者への支援等を経営状況の段階に応じて情報提供や相談、助成を行い、幅広くサポートする。さらに各種の表彰制度を通じ、積極的な経営姿勢やチャレンジ精神の醸成を図り、技術・技能の継承の事例を紹介することで、経営力の向上を図る。

[事業区分:全細事業とも公益目的事業]

細事業名及び事業概要	令和2年度 重点取り組み事項	予算額(千円) 及び対象等
<p>①中小企業情報化支援 区内中小企業のWebサイトをはじめとした各種PRツールの作成を支援する「PiOデザイン工房」により、自社製品やサービスのPRを促進する。</p> <p>◆目標 新規利用者 20 件以上</p>	<p>利用者が単にPRツールを作るだけではなく、情報発信の重要性の認識を深め、競争力強化に繋げられる制度に見直す。</p>	<p>7, 090 (補) 4, 908 区内中小企業</p>
<p>②ビジネスサポートサービス (ア)ビジネスサポート相談 経営・販路開拓・技術や生産性の向上・事業承継などに取組む区内中小企業等に対し、各分野の専門家を派遣する。また、特許や商標等の知的財産に関する啓発活動に取り組む。 (イ)経営サポートセミナー 区内中小企業の経営改善に資するセミナーを開催し、経営力強化を支援する。 (ウ)各種許認可等取得支援助成金 環境配慮型経営や国際競争力向上、新分野進出に必要な許認可取得を支援するための経費の一部助成を行う。</p> <p>◆目標 (ア)事業承継個別相談 10 社以上/年 (イ)経営セミナー 満足度 80%以上 (ウ)助成金交付 8件以上/年</p>	<p>(ア)区内中小企業の共通の課題である「事業承継」が円滑に推進されるよう、個別相談を推進する。 (イ)「人材確保」等、その時の経営環境の変化に伴う課題をテーマとして設定する。また他団体の行うセミナー等と連携して、多くの機会情報発信するよう取り組む。 (ウ)区内中小企業の航空機分野や医療分野参入のため、関連する許認可取得を促進する。</p>	<p>11, 235 (補) 11, 235 区内中小企業</p>
<p>③繁盛店創出事業 (ア)個店診断・改善費用助成 商店(個店)に、経営指導や店舗デザインなどの専門家を派遣して、総合的な改善提案を行う。専門家の提案に基づいて店舗の内外装飾、宣伝広告などを実施する場合は、その費用の一部を助成する。 (イ)商業版産業情報誌の発行 商業・サービス業事業者に向けて、協会事業の活用促進や事業の改善・拡大につながる記事を掲載した情報誌「あきnow」(年2回)を発行し、大田区商業の活性化につなげる。 (ウ)商い経営事例研究会 区内の個店事業者や出店を検討する創業者を対象に「個店視察&勉強会」を開催し、専門家によるケーススタディや参加者間の交流の機会を提供する。</p> <p>◆目標 (ア)専門家診断・アドバイス 40 店舗以上/年 店舗改善実施助成 25 店舗以上/年 (イ)抽出調査による読者満足度 80%以上 (ウ)視察&勉強会の参加者満足度 80%以上</p>	<p>(ア)前期は東京 2020 オリンピック・パラリンピックをきっかけに改善を図る飲食店を重点に支援する。 (イ)事業利用ルポルタージュに加えて、成功事例店舗の魅力が伝わるような紙面づくりを検討する。 (ウ)地域に根差しながらも、商圈を拡大できる店舗づくりをテーマに開催する。</p>	<p>18, 517 (補) 18, 517 (ア)区内商店(個店) (イ)(ウ)区内商業・サービス業事業者及び区内で創業しようとする者</p>
<p>④創業者支援事業 新規創業者を発掘・育成、創業間もない者に対して創業期の負担軽減など、専門相談員が様々な課題の解決に向けて助言・指導し、区内創業の定着と事業の</p>	<p>(ア)専門相談員による継続的な相談や国の特定支援事業の活用を促し、区内創業を促進する。</p>	<p>12, 801 (補) 12, 801 区内で創業しよ</p>

<p>発展を支援する。</p> <p>(ア)創業相談窓口の設置 区内での創業を考えている方及び創業間もない方へ専門相談員による窓口相談を行い、創業時の様々な課題解決に対応する。</p> <p>(イ)ものづくり創業スクール 区内外から、ものづくり分野での創業プランを持つ創業(希望)者を募り、助言・指導を行い、区内創業を支援する。</p> <p>(a)ものづくり創業スクール ものづくり分野での区内創業を目指す方を対象に、チーム作りなどの創業体験をするワークショップ</p> <p>(b)スタートアップ試作支援 創業アイデアを持つ人を対象に特定創業カリキュラムのセミナーを行う。また、試作品やアイデアのコーチング、ピッチイベントを行う。</p> <p>◆目標 (ア)創業相談件数 延 315 件以上/年 (イ)(a)受講生 延 50 人以上 (b)参加者 延べ 30 人以上</p>	<p>(イ) (a)創業の体験によってアイデア出し、チーム作りの方法を実践的に学ぶ。また、大田区の特徴・事業を広く周知する。 (b)コーチングによりアイデア、試作、プレゼンテーション内容を全体的にブラッシュアップする。ピッチイベントにより協業者とのマッチングを目指す。</p>	<p>うとする者</p>
<p>⑤工場表彰制度 人に優しい、まちに優しい、経営や技術に優れた工場を「優工場」に認定し、その中で特に優秀な工場を表彰する。この認定・表彰を通じて、企業の誇りを喚起すると共に区内ものづくり産業に従事することの価値向上を図る。また、区内中小企業の優秀性を内外にPRし、大田区工業の振興に寄与する。</p> <p>◆目標 「優工場」認定による従業員の士気向上、社内風土の改善、プロモーション効果の向上等、認定企業の満足度 80%以上。</p>	<p>優工場を区内外に広くPRするとともに、優工場認定企業間におけるネットワーク構築に向け、工場見学会を継続的に実施し、認定企業の自立プロジェクトの推進を支援する。</p>	<p>3, 489 (補) 3, 389 区内の工場</p>
<p>⑥商店(飲食店)表彰制度 大田区内の特色ある優良な飲食店として表彰した店舗を総合的にPRすることにより、大田の食の魅力を内外に広く周知するとともに、表彰店舗の新たな顧客創出や売り上げアップに寄与する。</p> <p>◆目標 PRによる顧客・売り上げ増等、表彰店舗の事業に対する満足度 80%以上</p>	<p>飲食店表彰制度自体の周知に努め、表彰店舗のブランド価値を高めることに注力し、総合版冊子等のPRツールを活用し、宿泊施設、駅、観光案内所等、高い周知効果が見込まれる場所での積極的PRを行う。</p>	<p>7, 450 (補) 7, 450 区内の一般飲食店</p>
<p>⑦大田区優秀技術者表彰事業 (「大田の工匠 技術・技能継承」) 技術・技能の継承を目的に実務指導者(師匠)と若手技術者(弟子)による企業内、または企業間で実施されている優れた取組みを表彰する。先駆的な取組みをPRすることにより、「技術・技能継承」と「若手人材の育成・確保」の重要性を喚起し、区内ものづくり産業の活性化を促す。</p> <p>◆目標 従業員のモチベーション、人材の採用・確保事業のPR効果等、受賞企業の満足度 70%以上</p>	<p>「大田の工匠 技術・技能継承展 2020」のリレー開催を通じて、技術・技能継承事例をPRし、区内製造業のイメージアップを図る。</p>	<p>4, 919 (補) 4, 919 区内中小製造業に従事する勤労者</p>
<p>⑧大田のお土産 100 選 表彰事業 大田区のPRの一環として「これぞ大田のお土産！」と言える製品・商品を、区内外へ広くPRすることで、地域経済の活性化と賑わいの創出を図る。</p>	<p>区内イベントやギフトショー、駅ビル等へ出展することで認知度向上や取引先の拡大、売上増を図る。 全表彰事業者の交流会を</p>	<p>8, 705 (補) 7, 768 区内中小企業</p>

◆目標 イベント出展事業者アンケート満足度 80%以上	開催し、区内事業者同士の異業種交流を行うことで、新たな連携・取組を創出する。 PR活動では、公共交通機関や民間企業等と連携したプロモーションを戦略的に展開していく。	
計		74, 206 (補)70, 987

3 区内中小企業の取引拡大支援に関する事業

【定款第4条(3)関係】

大田区を代表するものづくり産業をはじめ、高い・サービス業に対して、専門相談員による受発注相談を行う。また、工業フェアやおおた商い・観光展等の自主企画展示会、各種商談会を実施するほか、国内外の見本市への出展等を支援することで、国内外から受注案件が獲得し易い取引環境の提供や新市場を拡大するためのサポートを行い、地域産業の活性化を図る。 [事業区分:全細事業とも公益目的事業]

細事業名及び事業概要	令和2年度 重点取り組み事項	予算額(千円) 及び対象等
<p>① 受・発注相談 区内中小企業の取引促進のため、国内外からの受・発注あっせん相談に対応可能な専門相談員を配置し、適切な区内中小企業の紹介を行うとともに、幅広く商談機会を提供する。</p> <p>(ア)相談業務 専門相談員による受・発注のあっせん相談、区内中小企業への巡回訪問を行う。</p> <p>(イ)発注開拓 職員、専門相談員が大手・中堅企業の企画・開発部門等へ能動的にアプローチし、発注案件の開拓を行う。</p> <p>(ウ)受・発注商談会 技術連携等の情報交換の場として、区内外のものづくり企業が一堂に会した受・発注商談会を開催する。(年1回)</p> <p>(エ)ニーズプル型商談会 大手企業・ベンチャー企業等から高付加価値や設計開発力が求められる案件にテーマを絞ったニーズプル型商談会を開催する。(年1回)</p> <p>(オ)スマイルカーブ商談会(新規) 製造業において付加価値の高い、川上(設計・デザイン等)及び川下(アフターサービス・修理等)の企業・部署との小規模な商談会を開催する(年1回)。</p> <p>(カ)(仮称)大田ものづくりプラットフォームデータベースの構築 ものづくり企業のデータベースの整備を行い、今後の受注獲得のための基礎データを構築する。</p> <p>◆目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あっせん成立金額 5,000万円/年 ・巡回訪問 600件/年 ・新規企業データ登録件数 100件/年 ・発注開拓成約金額 3,000万円/年 ・区内企業参加率 受注企業の50% 取引成立金額 1,500万円 ・ニーズプル型商談会 商談件数20件 ・スマイルカーブ商談会 商談件数10件 	<p>(ア)受発注あっせんの精度を向上させるため、区内中小企業への巡回訪問を励行すると共に、新規登録件数を増やす。</p> <p>(イ)自主展示会に来場いただいた大手・中堅企業等を中心に職員、専門相談員が発注案件の開拓を行い、区内中小企業の取引促進機会を拡大する。</p> <p>(ウ)受・発注商談会の根幹となるシステムを刷新することで、より精度の高い商談会の運営を目指す。</p> <p>(エ)区内中小企業の技術力を活かせる商談会の開催を目指す。</p> <p>(オ)川上・川下に属する企業・部署との接点構築に重点的に取り組み、新規商談会の方向性と礎を築く。</p> <p>(カ)受発注促進マッチングシステムアドバイザー等が区内ものづくり企業の現場調査に赴き、受注獲得のための助言、協会業務の啓発を行いながら、(仮称)大田ものづくりプラットフォームへの登録を促し、精度の高いデータベースの構築を図る。</p>	<p>57, 416 (補)56, 756</p> <p>区内外の 中小企業</p>

<p>②海外取引相談事業 区内中小企業の国際化を推進するため、地域に密着したワンストップ窓口として企業の個別課題に対応する。</p> <p>(ア)窓口相談 貿易実務や売買契約等、国際ビジネス全般に関する相談業務を行う。</p> <p>(イ)海外市場開拓 「欧州」(ドイツ・スイスなど)、「中国・台湾」、「ASEAN」(タイ・ベトナムなど)を中心に市場開拓を行う。 また、世界各国の市場性や投資環境などの情報や、海外の発注案件を区内中小企業に提供する。</p> <p>(ウ)海外取引セミナー及び海外市場勉強会 貿易実務及び国別の産業経済や政治概況など、海外ビジネスに役立つ情報を提供するためのセミナーを開催する。また、欧州市場勉強会を運営する。</p> <p>(エ)外国語文書翻訳・海外企業信用調査(新規) 区内中小企業が海外取引に使用する企業カタログ、マニュアル、契約書等の翻訳を行う。また、取引開始時に貴重な判断材料となる外国企業の信用調査をサポートする。</p> <p>(オ)広告媒体の利用 日本人向け海外ビジネス誌に区内中小企業の広告を掲載する。</p> <p>◆目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外取引相談件数 50件/月 ・海外企業の信用調査 10件/年 ・国際取引あっせん 5件/年(成約件数) 	<p>(ア)窓口での対応のほか、必要に応じてビジネスサポート事業や連携先機関への橋渡しを行う。</p> <p>(イ)ビジネス機会の提供を通じ、新規顧客や代理店の発掘に直接つなげる。</p> <p>(ウ)セミナー等を通じ、海外取引を志向する区内中小企業の裾野を広げる。また、自立的な企業連携の形成につなげる。</p> <p>(エ)海外取引開始時に先ず課題となる「言語」「信用判断」の部分を手厚くサポートし、区内企業の輸出入を促進する。</p> <p>(オ)Webやメールを中心に広告展開を行い、海外日系企業の調達ニーズを区内中小企業へ引き込む。</p>	<p>19,466 (補)19,466</p> <p>区内中小企業</p>
<p>③大田区加工技術展示商談会 区内の中小製造業の8割を占める10人以下の企業のうち加工を専門とする企業の技術力を、全国の大手中堅企業にPRし、具体的な取引成立を図るため、展示商談会を開催する。(年1回)</p> <p>◆目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来場者数 2,000人 ・商談件数 1,800件 	<p>出展企業の取引促進機会を拡大するため、区内中小企業と親和性の高い全国の大手中堅企業に向けた来場プロモーションを強化し、成約の精度を高める。</p>	<p>14,571 (補)12,811</p> <p>区内中小企業</p>
<p>④国内見本市への出展支援 区内中小企業が開発・製造した優秀な製品や優れた技術力のPRと取引促進機会の拡大を目的に、全国規模の展示会に出展するための支援を行う。</p> <p>(ア)ものづくり産業PR展示会 各地で開催される展示会を活用し、大田区のものづくりをPRするとともに、区内中小企業への発注案件・開発案件の獲得など取引促進機会の拡大につなげる。</p> <p>(イ)新製品・新技術コンクール受賞企業 褒章出展 新製品・新技術コンクールに受賞した企業に向け、各種展示会への出展支援を行うことにより、受賞企業の販路拡大や取引促進機会の拡大につなげる。</p> <p>(ウ)国内見本市出展費用助成 区内中小企業が、自社のターゲット・テーマに合った展示会への単独出展を費用助成により支援することで、各企業の販路拡大や取引促進機会の拡大につなげる。</p> <p>◆目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発注案件成約件数 40件/年 	<p>(ア)従来の協会単独出展に加え、区内中小企業と親和性が高く、波及効果が期待できる国内見本市に大田区ブースとして共同出展する。</p> <p>出展展示会(6展示会) (共同出展)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械要素技術展 ・高精度・難加工展 <p>(協会単独出展)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試作市場 ・人とくるまのテクノロジー展 ・よい仕事おこしフェア ・さわやか信金ビジネスフェア <p>(イ)受賞企業に対し、希望する展示会への出展に関わる手続き等がスムーズに行えるようサポートする。 (9社)</p>	<p>25,991 (補)21,725</p> <p>区内中小企業</p>

	(ウ) 助成金利用企業に対し、展示会出展のノウハウの提供等、きめ細かいサポートを実施する。	
<p>⑤海外見本市への出展支援 区内中小企業の海外取引拡大を目的に企業の海外見本市への出展を、共同出展と費用助成により支援する。</p> <p>(ア) 共同出展 区内産業と親和性の高い海外見本市に区内企業と共同で出展する。海外からの取引機会を促進するほか、見本市会場にて区内産業全体をPRする。</p> <p>(イ) 海外見本市出展費用助成 区内中小企業の細分化されたニーズに応えるべく、海外の展示会への単独出展を希望する企業に対して費用を助成し、海外取引拡大につなげる。</p> <p>◆目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商談件数 300 件/年 ・成約件数 15 件/年 ・助成金利用件数 5 件/年 	<p>(ア) 出展展示会及び目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・COMPAMED(ドイツ:デュッセルドルフ 3 社) 医療機器用の部品・技術に係る海外市場開拓 ・中国国際博(中国:上海 5 社) 現地サプライチェーンへの新規参入 ・台湾自動化機器展(台湾:台北 2 社) 自動化ニーズを有する現地企業との協業 <p>(イ) 事業周知に重点を置き、新たな出展企業の拡充を図る。</p>	<p>18, 705 (補) 16, 755</p> <p>区内中小企業</p>
<p>⑥自主企画展示会(産業フェア)</p> <p>(ア) おおた商い・観光展 区内の特徴ある商店、ものづくりに携わる職人・企業及び観光スポットなどを発信する機会として開催し、大田区産業の活性化を図る。(開催時期: 10 月)</p> <p>(イ) おおた工業フェア 展示会や併催イベント等を通じ、区内中小企業の高い技術力・技能を広くPRし、取引拡大に寄与する。(開催時期: 3 月)</p> <p>◆目標</p> <p>(ア) 出展数 100 社・団体 入場者数 10,000 人</p> <p>(イ) 出展数 100 社・団体 入場者数 3,000 人</p>	<p>(ア) 商いと観光を連携・融合させた展示・PRの実践と、会期以降にも商店街・個店への来店を促す取り組みの強化を図る。</p> <p>(イ) 併催する講演会、セミナー等を先端の技術・産業動向等、時勢に沿ったテーマとして来場者を増やし、区内企業の次世代産業に係る取引拡大を図る。</p>	<p>34, 129 (補) 28, 621</p> <p>区内外の企業及び一般区民</p>
<p>⑦商い・サービス産業取引相談</p> <p>区内商業・サービス事業者の取引促進のため、事業者の訪問調査・相談を行うための専門相談員を配置して、各種サポートや商談機会を提供する。</p> <p>(ア) 相談業務 商業事業者の経営課題、経営環境の改善等に対して専門相談員による相談や情報提供を行い、商業活動の活性化を図る。</p> <p>(イ) フード展示商談会 区内食品事業者が、バイヤーへ自社商品を売り込む機会として商談会を開催する。</p> <p>(ウ) 商業者向けセミナー 専門相談員を講師に、商業経営の手法や訪問調査で得られる有用な情報を提供する。</p> <p>◆目標</p> <p>(ア) 年間 300 社の訪問、50 件の相談対応</p> <p>(イ) 商談件数 100 件、取引成立金額 1,500 千円</p> <p>(ウ) 参加者 20 人</p>	<p>(ア) 商店経営基本解説小冊子の訪問配布と、継続的なマネージメント支援を重点取り組みとし、事業者の経営力強化を図る。</p> <p>(イ) 特に区内に関わりがあるバイヤーの参加を促し、取引成立を目指す。</p> <p>(ウ) セミナー後に、参加店舗を訪問し、アフターフォローする。</p>	<p>5, 356 (補) 5, 266</p> <p>(ア) 区内の商業・サービス事業者</p> <p>(イ)、(ウ) 区内の食品事業者</p>
<p>⑧(仮称)羽田イノベーションシティ・サテライトオフィス事業 羽田イノベーションシティにおいて、区内企業の取引拡大のための事業を展開する。</p>	併せて受託する区施策スペースと相乗効果を持つ、産業交流施設とする。	<p>33, 000 (補) 32, 950</p>
計		<p>208, 634 (補) 194, 350</p>

4 区内中小企業の人材の育成・確保の支援に関する事業

【定款第4条(4)関係】

区内中小企業の持続した発展の鍵となる、次世代を担う後継者や若手人材の育成・確保を行う。人材育成では、小中学生におおた少年少女発明クラブの活動等を通じてものづくりの魅力を伝えるほか、若手人材には高専と連携した教育を展開する。また、人材確保ではWebサイトやイベントを通じて若手人材の採用を促進するほか、内職希望者のあっせんを行う。

[事業区分:全細事業とも公益目的事業]

細事業名及び事業概要	令和2年度 重点取り組み事項	予算額(千円) 及び対象等
<p>①おしごとナビ大田区 インターネット上に、区内中小企業の求人情報と企業PRを発信する場を提供し、登録掲載企業の求人活動を支援する。</p> <p>(ア)求人情報サイト「おしごとナビ大田区」の管理運営 (イ)民間広告媒体を活用したPRの実施</p> <p>◆目標 (ア)新規掲載 24 件/年 (イ)年1回</p>	<p>採用活動を後押しするため、登録掲載企業に対して、ビジネスサポートサービス等の有効活用を促す。</p>	<p>2, 150 (補) 319</p> <p>区内の企業、関東圏の大学、短大、専門学校、城南地域の高校及び一般の求職者</p>
<p>②中小企業次世代ものづくり人材の育成事業 区内中小企業の中核となるものづくり人材の育成と小学生の頃からものづくりへの関心を高めるための教育事業を実施する。</p> <p>(ア)都立産業技術高等専門学校との連携 都立産業技術高等専門学校の教授陣と施設を活用して区内中小企業の人材育成を行う。学校施設を使った座学講座の他に、講師を企業に派遣する出張型の出前講座を実施する。</p> <p>(イ)デザインプロジェクト 創造的な発想による製品開発を促進するため、区内中小企業へデザインシンキングを学ぶワークショップと出前型講座を開催する。</p> <p>(ウ)おおた少年少女発明クラブの支援 小中学生を対象としたものづくり教室の開催・運営を助成する。</p> <p>◆目標 (ア)座学講座参加 50 名以上、出前講座開催延 3 回以上 (イ)ワークショップ参加 20 名以上、出前講座延 2 社以上</p>	<p>(ア)新製品・新技術開発支援事業に申請した企業へ周知し、座学講座への新規参加者増を図る。 出前講座は、産業クラスター形成助成に申請した企業に周知し、新たな連携創出を促す。</p> <p>(イ)固定概念や業界常識にとらわれない自由な創造力・発想力を身につけるカリキュラムとする。</p> <p>(ウ)運営団体に有益となる産業情報を提供し、クラブ活動の充実を促す。</p>	<p>1, 001 (補) 901</p> <p>区内中小企業の従業員</p> <p>小学4～6年生</p>
<p>③若者と中小企業とのマッチング事業 区内中小企業の持続した発展のため、Webサイトの運営や大学など教育機関との協力を通じて、企業の後継者・若手人材の確保を促進する。</p> <p>(ア)魅力発信サイト「おおたシゴト未来図」の運営 若者が区内で就職・転職に関心が向くよう、区内企業の先進事例等を紹介する。</p> <p>(イ)教育機関への区内企業紹介 学内で行われる就職説明会等に区内企業を紹介することで、就職活動中の学生と出会う機会を提供する。</p> <p>◆目標 (ア)新規掲載 6 社/年 (イ)年4回</p>	<p>(ア)大田区で働く環境や将来の展望に関する情報の掲載などを含め、Webサイトの認知度を上げる取り組みやあり方を検討する。</p> <p>(イ)教育機関への訪問回数を増やし、情報交換をさらに密にするとともに、新たな教育機関へアプローチを行うことで、区内中小企業の若手人材確保に資する。</p>	<p>2, 008 (補) 2, 008</p> <p>区内中小企業及び一般求職者・職業訓練校生を中心とした若者</p>
<p>④内職あっせん・相談事業 区内の内職希望者及び内職委託者を対象として、内職の相談・あっせんを行う。</p> <p>(ア)あっせん相談 協会事務所での常設窓口の設置の他、ハローワーク大森での出張相談(隔月 1 回)を実施</p>	<p>(ア)窓口体制の見直しを検討する。</p> <p>(イ)付加価値があり、単価の高い内職作業を発注する企業の開拓に重点を置いて、訪問等を行う。</p>	<p>3, 288 (補) 3, 288</p> <p>区内中小企業及び区民一般</p>

(イ) 求人開拓 企業訪問(月3回) (ウ) 普及啓発用印刷物の作成 求人募集パンフレット ◆目標 (ア) あっせん事業所数 300 所 あっせん人数 300 人 (イ) 企業訪問数 36 事業所	(ウ) 子育て世代の求職者に事業の認知と具体的な活用につなげるため、区立の児童館を中心に配布する。	
計		8, 447 (補) 6, 516

5 区内中小企業の技術開発支援に関する事業

【定款第4条(5)関係】

区内中小企業が時代に即した技術開発を行えるように、産学、医工及び企業間連携などを推進するとともに、技術や情報の相互交流により、地域産業の競争力が向上するよう、情報提供、助成、セミナーや展示会の開催など、各種の事業を通じて、産業クラスターの形成や、技術の高度化、開発力の向上に資する。

[事業区分: 公益目的事業、一部収益事業]

細事業名及び事業概要	令和2年度 重点取り組み事項	予算額(千円) 及び対象等
<p>①新製品・新技術開発支援事業</p> <p>(ア) トライアル助成・開発ステップアップ助成・実用化製品化助成 区内中小企業の技術力、製品開発力の向上を図り、付加価値を生み出すものづくり産業の活性化を図るため、市場調査及び試作開発に要する経費の一部を助成する。</p> <p>(イ) 新製品・新技術コンクール 区内中小企業が開発した優秀な新製品・新技術を表彰する。受賞製品等の販路拡大等支援を行う。</p> <p>◆目標 (ア) トライアル助成 採択 10 件、開発ステップアップ助成・実用化製品化助成採択 12 件 (イ) 表彰企業 9 社</p>	<p>(ア) (イ) 共通 協会Webサイトや産業情報誌への掲載、工場アパートや区内金融機関窓口等でのチラシ配布により事業PRを行う。また、専門相談員と連携し、試作品開発案件に対する本事業活用の促進や巡回訪問時等における事業PR等に積極的に取り組む。</p>	<p>75, 998 (補) 75, 998</p> <p>区内中小企業</p>
<p>②産学連携研究開発支援事業 [収益事業]</p> <p>産学連携研究開発支援施設(オオタ・イノベーション・ラボ)を研究開発に取組む企業に貸与し、区内での産学連携による製品開発等を促進する。</p>	<p>入居企業の産学連携による研究開発が確実に進むよう、協会の事業活用促進や専門相談員による助言・指導に注力する。</p>	<p>3, 404 (補) 0</p> <p>区内中小企業及び大学等研究機関及び公的機関</p>
<p>③次世代産業創造・産業クラスター形成事業</p> <p>大田区企業に親和性が見込める分野を中心に大田区企業の次世代産業への参入と地域への各種産業集積の実現に資する</p> <p>(ア) 区内の研究開発型企業に関する情報の発信 大学等研究開発機関の開発ニーズと区内中小企業の技術とのマッチングを促進するため、区内の研究開発型企業を紹介するWebサイトの運営及び研究開発型企業ガイドの発行を行う。</p> <p>(イ) 産学公相談 区内中小企業の新製品・新技術開発における課題を、産学連携相談や大学・研究機関等との連携により事業化できるようマッチングを行う。</p> <p>(ウ) 各種セミナー・ワークショップの開催 ライフサイエンス・ヘルスケア、ロボティクス、次世代モビリティ、レアアース泥開発、環境・新エネルギー、農工連携、危機管理、意匠デザイン等、新技術や新分野をテーマにしたセミナーやワークショップを開催する。</p>	<p>(ア) 次世代産業分野の研究開発型企業の参加促進と、先端技術や研究機関等との連携に関する情報発信に注力する。</p> <p>(イ) 区内中小企業の共同研究・部材供給・新製品開発の取組みのサポートを継続する。</p> <p>(ウ) 区内企業の先端産業分野への対応力の醸成のため、最新技術や市場動向を踏まえたテーマ設定と、体験型のワークショップを導入する。</p> <p>(エ) 具体的技術シーズを有する出展者誘致と、区内中小企業を含めた幅広い来場を促すため、積極的</p>	<p>56, 387 (補) 52, 031</p> <p>区内中小企業及び大学等研究機関・医療機関及び公的機関</p>

<p>(エ) おおた研究・開発フェア 開発した技術の用途開発や共同研究先を探す出展者と技術革新を目指す来場者との出会いの場を提供する。「産学」「産産」連携や、「技術移転」等への展開を通して新たなイノベーション創出に繋げる。</p> <p>(オ) 新産業分野の展示会への出展 次世代産業分野を中心に幅広く出展し、区内中小企業の技術力をPRするとともに、将来的に産業クラスターの形成につながる研究開発型案件を獲得する。</p> <p>(カ) 知財マッチングの実施 大手企業が保有する特許などの知的財産と区内中小企業のニーズを結び付けるための知財マッチングやセミナーを開催する。</p> <p>◆目標</p> <p>(イ) 売上金額 35,000 千円 (エ) 研究開発フェア 来場者数 2,000 人 商談件数 5,000 件 (カ) 知財マッチング会 (年1回。大手3社・区内企業 50 社)</p>	<p>な周知活動を行う。</p> <p>(オ) 研究機関との関係構築、近隣及び全国の大学・研究機関との連携強化を重点的に行う。</p> <p>(カ) マッチングやセミナーにより区内中小企業のニーズに合った知財案件を抽出し、製品開発に向けた指導・助言に注力する。</p>	
計		135, 789 (補)128, 029

6 中小企業勤労者に対する勤労者福祉事業

【定款第4条(6)関係】

区内中小企業が個別に整備することが難しい福利厚生充実を図る。勤労者共済制度を核に、事業主や勤労者が健康を維持し余暇を有意義に活用するための事業や、慶弔見舞金などの給付金制度等、各種福利厚生事業を行う。

[事業区分:全細事業ともその他事業]

細事業名及び事業概要	令和2年度 重点取り組み事項	予算額 (千円) 及び対象等
<p>①加入促進事業</p> <p>(ア) 勤労者共済事業の周知 勤労者共済事業紹介パンフレット類の配布 会報誌の発行・チケット類の郵送など</p> <p>(イ) 会費管理と事業参加・給付状況把握及び加入促進 ・会員の事業利用状況の把握・給付申請の通知 ・会員募集パンフレット類の配布やあきnow・テクノプラザ・各団体会報誌への掲載、促進員及び職員の訪問 勧奨による加入促進を図る。</p> <p>◆目標</p> <p>・加入事業所:法人会員加入契約(企業ごとの加入) 10 件/年間 ・福利厚生事業の新規事業開拓 5 件/年間</p>	<p>(ア)・(イ) 共通 大田区勤労者共済の認知度を高めるため勤労者共済事業の意義、役割、実態等について、あらゆる機会を捉えて広く周知していく。</p>	12, 147 (補) 4, 619 区内中小企業事業主及び勤労者・共済会員
<p>②福利厚生事業</p> <p>(ア) 健康の維持増進に関する事業 ・ミニドック・人間ドック、大田区総合体育館のスポーツ教室やインフルエンザ予防接種の受診補助 ・公衆浴場、スポーツセンター・区営プールの利用補助</p> <p>(イ) レクリエーション事業 バスツアーの利用あつ旋・補助</p> <p>(ウ) 宿泊補助と生涯学習利用に関する補助 ・指定宿泊施設の利用補助 ・指定通信教育の利用補助</p> <p>(エ) 契約施設等の利用 ・レジャー施設の利用補助 ・区内指定店、デパートの割引あつ旋</p> <p>(オ) 各種チケットの割引あつ旋 ・映画・スポーツ観戦・観劇・コンサート類チケット、プリペイドカード、食事券等の割引あつ旋</p>	<p>(ア)～(オ)共通 区内勤労者の生活をゆとりと健康で充実したものにするため、健康事業などの新規事業を開拓し、魅力ある福利事業にしていく。 スマートフォン利用が飛躍的に拡大している現状を踏まえ、HP(スマートフォン)からのチケット申込に加え、人間ドック補助券等の申込ができるよう検討し、会員の利便性向上を図る。</p>	41, 849 (補) 0 共済会員

③給付事業 (ア)共済会員への「祝金」「見舞金」「弔慰金」の給付 ・祝金 — 結婚・銀婚・金婚、入学、成人、出生等 ・見舞金 — 入院、障害、住宅火災等 ・弔慰金 — 会員・家族死亡等 (イ)継続会員記念品 (5年継続、10年毎継続)の贈呈	(ア)・(イ) 共通 民法改正に伴う成人祝金の運用または、代替案等の検討をする。	8,140 (補) 0 共済会員
計		62,136 (補) 4,619

7 上記事業に関連を有する範囲において区、都、国又はその他の機関等から受託する事業

[定款第4条(7)関係]

大田区産業プラザの指定管理者として顧客満足度を高め、MICE 誘致の推進により区内産業振興の拠点として地域に貢献する。計画修繕により施設の長寿命化を図り、利用者に快適な空間を提供する。

創業支援施設等の指定管理代行においては、区内中小企業の新産業分野進出や新技術の実用化を目的とした研究開発事業を支援し、地域産業の活性化を図る。

[事業区分:公益目的事業、収益事業及びその他事業]

細事業名及び事業概要	令和2年度 重点取り組み事項	予算額(千円) 及び対象等
①産業プラザ展示ホール等の管理運営 [公益目的事業及びその他事業] 大田区産業プラザ条例に定める施設管理について指定管理者(利用料金制度による)として、大田区産業振興に繋がる利用を促進するとともに、産業プラザの集客力を高め、幅広い交流や情報交換を進める。 【指定管理期間】 平成29年4月1日～令和4年3月31日 ◆目標 ・施設利用率 ホール系80%、会議室系79% ・施設利用者満足度(全体)96% ・利用料金収入額 2億7千494万円 (※駐車場利用料金含む)	指定管理者として、災害時に利用者の安全を確保する行動が的確にとれるよう、本施設に事務所を置く各団体・委託業者等の連携体制強化を重点項目とした「利用者参加型避難訓練」を引き続き主催する。 産業交流拠点として、区と連携し、MICE活動を推進していく。 利用案内パンフレット等のデザインを刷新・発行し、施設の更なる利用促進を図る。	(利)235,468 区内外の企業及び一般区民 ※利用者の使用目的により公益目的事業とその他事業に区分。
②創業支援施設等の管理運営 [公益目的事業] 指定管理者として、産業支援施設(創業支援施設、産学連携施設、新産業創造支援施設)の管理代行業務を担うとともに施設使用企業の経営・研究開発を協会の各種事業によりサポートする。 【指定管理期間】 平成31年4月1日～令和3年3月31日	各施設とも老朽化した施設であるため、使用者からの利用情報を常に収集し、安全安心を最優先とした管理運営に努める。また、区と情報共有のもと、区の進める施設のあり方の実現に向け、連携していく。	(委)28,653 創業しようとする者及び区内中小企業等 区内外の企業及び一般区民
③施設貸与に伴う付加サービス事業 [収益事業] 大田区産業プラザの管理代行業務の実施に際し、区条例等に定めのないサービスを付加することで施設の利用者の利便性向上と利用促進を図る。	利用者の利便性の向上、施設の利用促進とともにMICE活動の推進を図る。 周辺マップやPiO倶楽部を刷新するとともに掲載内容を充実させ、顧客満足度の向上に努める。	5,434 (補)0

<p>④産業プラザ施設維持の管理運営 [その他事業] 大田区産業プラザ等の施設維持管理業務受託者(区契約)に対し、協会は管理監督業務を受託する。貸館部分の管理代行と合わせてより効率的な業務運営に努める。また、施設・設備の劣化状況を把握し、近い将来の大規模改修に備え、区と情報交換を行う。</p>	<p>区が契約する委託業者が行う点検や点検結果に基づき行われる修繕工事などに適切に対応する。 指定管理業務や本施設に事務所を置く各団体・委託業者等と円滑な調整を図る。 区が策定した第三次改修計画に基づいた修繕に向け、準備・調整業務を行う。</p>	<p>(委) 58, 159</p>
<p>⑤障がい者スポーツ用具の開発 [公益目的事業] 大田区内にスポーツ用具開発をきっかけとした、ものづくりの産業クラスター構築に資することを目的に、大田区企業を中心としたコンソーシアムにより、障がい者スポーツ用具関連部品の開発を行っていく。</p>	<p>過去3年度の結果を踏まえ、選手用スポーツ用具関連部品の性能アップやオーダーメイド対応に努めるなどの取り組みを通じ、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の代表選手に採用されるよう働きかける。</p>	<p>(委) 9, 510</p>
<p>⑥(仮称)羽田イノベーションシティ区施策活用スペース運營業務 [公益目的事業] 大田区が羽田イノベーションシティ内に設置する施設を、区内企業が国内外の企業や研究開発機関等と連携し、取引拡大やイノベーション創出等に繋げる産業交流拠点として運営する。</p>	<p>羽田地区のもつ誘客のポテンシャルをフル活用し、国内はもとより海外との交流を発展させるよう、プロモーションしていく。</p>	<p>(委) 28, 988</p>
計		<p>366, 212 うち (利) 235, 468 (委) 125, 310</p>

